

令和4年度第5回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和4年8月29日（月） 午後1時30分から午後3時45分

2 場 所

青梅市役所3階 教育委員会会議室

3 出席者

[出席委員]

菊池一夫委員	川合純委員	原島正之委員
宇津木順一委員	下野剛委員	加藤弘吉委員
田中俊美委員		

[出席青梅市職員]

小山副市長以下8名

4 議事概要

- (1) 副市長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度～令和9年度】（仮称）に向けた提言に対する意見交換
- (4) その他

次回委員会は、令和4年12月頃に開催予定。

5 主な質疑・意見等

○青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度～令和9年度】（仮称）に向けた提言に対する意見交換

《提言文案の内容確認について》

前回の第4回委員会において、提言文案の内容をご確認いただいた。本日は、事前に各委員から提出いただいた提言文案に対する修正案等を反映した資料をもとに、最終的な内容確認を行い、本委員会の提言としてとりまとめる。

【視点1 デジタル社会に対応した行政サービスの推進】

（2）市民ニーズを踏まえた行政サービスの推進

●No.8 市民生活向上のための国や都との連携協力体制の構築

[宇津木委員] 「国道・都道の道路拡幅工事等といった」と修正されているが、もう少し抽象的な表現が良いと思うので、例えば「河川や道路工事等」などに変更していただきたい。

[川合委員] 市は市民に寄り添って提言をしてほしい、という趣旨であるならば、「必要に応じて」を「市民の要望に応じて」へ修正すれば、働きかけをお願いできるということにならないか。

[委員長まとめ] 「国道・都道等の道路拡幅工事等」を「河川や道路工事等」へ修正する。また、「必要に応じて」を「市民の要望に応じて」へ修正する。

（3）開かれた市政の推進

●No.11 行政課題の解決に向けた課題と目標の明確化と市民等との協議による問題解決に向けた体制づくり

[宇津木委員] 広報以前に、市としてははっきりした目標を示す必要があり、行政課題を解決するためには、市として目標を示してやっていくことが大切だと思う。この表現だと、読み手によっては、広報活動が不足していることに重点が置かれてしまっているように思うので、「行政課題、解決目標、具体策などの広報活動が不足していることから」を削除したらどうか。

[加藤委員] 目標を明確にするのは良いが、多様性を求める社会にもなってきているので、今後の状況を見ながら、分野に応じて実態に合った目標にしていく必要がある。

[委員長まとめ] 文案の内容には、特に問題は無いと思うので、「行政課題、解決目標、具体策などの広報活動が不足していることから」を削除し、「課題と目標・方針の共有化を図り」を「広報活動を通して、課題と目標・方針の共有化を図り」へ修正する。

●No.13 業務委託に対する各種見直しの実施

[加藤委員] 「セキュリティ意識の高い企業」とあるが、現在はハッカーのレベルが高くて、行政が追い付かないといけない状況なので。専門部署の設置や、都や国と連携して

そのあたりを強化するような文言があってもよいのではないか。

[委員長] 調達については、国も公共調達改革として、複数のベンダーやサービスを一律の要件で登録し、登録されているサービス・企業について、あらゆる行政が簡易的に調達できる仕組みにしていくというのが今の流れである。現状では、新しい案件が来ても、そもそも入札できないということもある。そこも国と歩調を合わせて、進めていくということ。

[川合委員] セキュリティ意識の高い企業を選定するというのは、あくまで例示であるので、例えば、常にセキュリティの実効性に対する点検を行う、という文言をいれてはどうか。

[加藤委員] 現在のサイバーテロのレベルは高く、セキュリティ対策をしっかりと講じている企業であっても狙われる状況にある。常に最新の技術を国や都と連携して対策を講じていく、などの文言を入れたほうが良いと思う。

[委員長まとめ] 「セキュリティ意識の高い企業を選定するなどの基準を高める必要がある。」を「セキュリティ意識の高い企業を選定するなど、セキュリティの実効性を常に点検する必要がある。」へ修正する。

(4) 市民の視点に立った情報の発信

●No. 14 デジタルを活用した防災情報の発信と高齢者の見守り

[宇津木委員] 「さらに、自治会をはじめとした地域コミュニティに対する支援も必要である。」とは、何を支援するのか。

[原島委員] ここで言っているのは、高齢者の見守りについてであり、すぐ近くに住んでいる人が支援していくことを言っている。「支援も必要である」とあるが、これを「支援が必要である」へ変更いただきたい。

[川合委員] いくらデジタルが進歩しても自治会が協力してくれないと推進できないという趣旨かと思うので、「高齢化の進展に伴い増加する高齢者の見守り方法についても、デジタルを活用した仕組みづくりを検討する必要がある。さらに、自治会をはじめとした地域コミュニティに対する支援も必要である。」を「高齢化の進展に伴い増加する高齢者の見守り方法についても、デジタルを活用した仕組みづくりを検討するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティの協力を得る必要がある。」へ変更してはどうか。

[委員長まとめ] その内容で修正したい。

●No. 15 市民にとってわかりやすい行財政情報の発信

[宇津木委員] 冒頭に「市民に親しまれる市民センターを実現するため、」とあるが、今までは市民に親しまれてなかったのかという印象を与えてしまうのではないか。冒頭ではなく、後段に移すことはできないか。

[加藤委員] 市のホームページは使いにくく、それを画面の大きな端末で活用しても使いにくいと思う。調べたいことがすぐに調べられる、使いやすさ、検索のしやすさという

視点がもう少し必要なのではないか。

[川合委員] 市民センターの活用というのが意見の趣旨であった。もっと市民センターが活用されると、本庁舎へ来庁しなくてもよい、身近な市民センターになるのではないかと考えている。

[委員長まとめ] 冒頭の「市民に親しまれる市民センターを実現するため、」を削除する。

【視点3 将来を見据えた堅実な財政運営の推進】

(1) 自主財源の安定確保に向けた取組の推進

●No. 27 自主財源の確保に向けた「特区制度」の活用と企業誘致の推進

[加藤委員] 農業特区の部分で、「企業の株式会社運営の推進を進める」とあるが、企業化することに絞っているように見えてしまうので、もう少し幅広い表現にしたらどうか。

[委員長] 提言意見としては「特区申請について目標数値を定める」ということで、例示をいくつか示しているのので、農業特区についても、あくまでも例示の一つである。

[原島委員] 株式会社に限定する必要も無いので、その部分を削除したらどうか。

[川合委員] 「農業経営の妨げとなる規制を撤廃した農業特区としての、企業の株式会社運営の推進を進める。」を「農業経営の妨げとなる規制の撤廃を検討していく。」としてはどうか。

[委員長まとめ] その内容で修正したい。

●No. 29 明星大学青梅校の活用方針の検討

[加藤委員] 明星大学について、「活用」と言ってしまうと、購入することが前提の表現となってしまうのではないか。市としてのメリットデメリットを踏まえて、十分市民の意見も聴いて検討を進めるという表現のほうが良いと思うが。

[委員長] 活用は、PPP/PFIなどの手法もあるので必ずしも市が購入することに限らないと思う。

[原島委員] 活用を検討した結果、購入しないということもあるだろうし、この表現でよいのではないか。

[加藤委員] 「活用に当たっては、購入を含めて」といった表現にしてはどうか。

[川合委員] 市民の意見を考慮すべきといった表現は、後段に記載されてあるので、「購入の是非も含めて」という表現を入れてはどうか。

[委員長まとめ] 「明星大学青梅校の活用に当たっては、市だけで決めるのではなく、市民の意見も考慮すべきである。」を「明星大学青梅校の活用に当たっては、購入の是非を含めて、市だけで決めるのではなく、市民の意見も考慮すべきである。」へ修正する。

●No. 33 産業育成としての農業振興と再生エネルギーの活用

[加藤委員] 「脱炭素化の流れがある中で、企業等の協力を得ながら、再生エネルギーの地産地消についても検討すべきである。」とあるが、地産地消の検討ではなく、そのやり方を検討する時期に来ているのでは。マイクロ発電等で電力を買わないで賄うとい

ったことも検討してやったほうが良いのではないか。

[委員長] バイオマス発電等は、発電量が大きく賄えず、太陽光発電も問題が多い。

[加藤委員] 「具体的」に検討していくという表現へ変更できないか。

[川合委員] 「再生エネルギーの地産地消についても検討するべきである。」を「再生エネルギーの地産地消について具体的に検討するべきである。」へ変更してはどうか。

[委員長まとめ] その内容で修正したい。

(2) 歳出抑制に向けた取組の推進

●No. 36 補助金制度の徹底した見直し

[宇津木委員] 「事業費に対する補助金の交付団体等に対しては、補助事業から得られた成果を検証した報告書を提出してもらい、」とあるが、補助金自体は、もちろん意味があるものだが、さらに報告書を提出するとなると、そこまで負担が増えるのであれば、その補助金の申請を辞退することになりかねない。一方で、報告書を出してもらうために、市の職員の事務量が増えるのではないか。提言として出してしまうと、重く受け取られてしまうと思うので、「報告書を提出」は削除してもらいたい。

[委員長] 確かに全部の補助金には必要ないと思うが、ある程度の金額を超えたものを対象としたらどうか。

[事務局（財政課長）] 報告書の提出は、交付された団体に負担が生じてしまうと考えられるものの、補助金の成果の検証する必要があるので、補助金を交付した市が検証を実施するといった表現に変えてはどうか。

[原島委員] 補助金をもらう以上は、成果を検証する負担が生じることは、やむをえないと思うが。

[川合委員] 市が、成果を検証するという表現に変更することで、良いのではないか。

[委員長まとめ] 市が、成果を検証するという内容になるよう「補助事業から得られた成果を検証した報告書を提出してもらい、」を「補助事業から得られた成果を検証し、」へ変更する。

●自立支援策の充実（追加分）

[加藤委員] 「健全な制度運用となるよう改善を図ることも合わせて検討し進めていく必要がある。」とあるが、健全な制度とはどういう制度なのか。困窮している方へ支援をすることを言うのか、財政的なことを言うのか。

例えば、「支援の在り方を検証し、困っている人への支援が行きわたるように制度を見直す。」とかだったら分かりやすいと思うが。

[宇津木委員] 「コロナ禍で仕事が減り生活苦となっても、支援が行き届かず、苦しんでいる人もいることから、支援のあり方を検証し、」とあるので、困っている方への支援についての部分を含んでいると思う。なかなか、具体例を挙げるのは難しいと思う。

[川合委員] 「健全な制度運用となるよう」という部分を削除すればよいのでは。

[委員長まとめ] その内容で修正したい。

●地域区分にとらわれない給与配分の見直し（追加分）

[原島委員] 「級地区分を見直し、」とはどういうことをいうのか。

[委員長] 行政区には「地域区分」という等級があり、青梅市は3、福生市は5、羽村市は5、奥多摩町は6、それによって色々なサービスが変わる。手当や補助金等も変わるので、行政区分を近隣に合わせていくということ。

[川合委員] 「地域区分の見直し」は必要だと思うが、「給与配分の見直し」は可能なのか。

[事務局（財政課長）] 国で定められた級地区分をただちに見直すことは難しいが、級地区分により支給される手当等を5級地の地域と同水準とすること、という内容でよろしいか。

[委員長] 増額になるのか、減額になるのかはわからないが、近隣との等級に開きがあるので、見直しのきっかけとなればいいと思う。

[川合委員] 地域手当のことを指すのか。

[宇津木委員] 地域区分が変わることで負担が少なくなるのは良いことだが、行政サービスが低下することにならないか。

[委員長] 行政サービスの低下にはならないと思う。

[川合委員] 地域手当は地域の物価に応じた金額になるので、地域区分については見直しはできないのではないか。

[委員長まとめ] 近隣地域と比較し青梅市だけが物価が高い事は無く、見直しの議論のきっかけになっていくべき。様々な事を検討しなければいけない社会環境になっていくと思うので、今後柔軟に対応していくため、提言できる範囲で具体化した方がよいと思う。

[事務局（財政課長）] 提言の表現について、委員長と調整させていただくこととしたい。

《視点および取組区分について》

前回の委員会において、提言意見の内容と、視点の名称が一致していない部分があったことから、委員の投票により決定することとした。本日は、事前に各委員から提出いただいた修正案の結果をもとに、変更後の視点等を決定する。

- 視点1「デジタル社会に対応した行政サービスの推進」については、「社会情勢」、「社会の変化」、「誰一人取り残さない社会」の3つに対し、それぞれ2名ずつの回答があり、各委員から様々な意見が出されたが、委員長の判断により、提言内容を包括する表現として、「社会情勢に対応した行政サービスの推進」とする。

- 視点3「将来を見据えた堅実な財政運営の推進」については、「戦略的」と回答された委員が4名と最も多かったことから、視点表記につきましては、「将来を見据えた戦略的な財政運営の推進」とする。

- 視点3の取組区分（3）「財政指標の健全化」については、本日の意見交換内容を反映し、「健全化」を「改善」へ修正する。
- 視点3の取組区分（4）「特別会計の経営改善」については、この取組区分に対応する提言意見が無かったことから、この項目を削除する。

【次回委員会の進め方】

[事務局（財政課長）] 本日の委員会で、各委員から御発言いただいた提言内容に対する修正箇所を反映させた上で、事務局にて委員長と調整の上、提言書を作成します。

提言書を作成後、委員の皆様へ提言書の写しを御郵送させていただいた後、9月中旬に委員会を代表して、委員長から市長へご提出いただく予定です。

また、次回の第6回委員会については、12月以降の開催とし、提言書等をもとに策定する新行革推進プランの素案を御報告させていただくことを予定しています。

以 上